第８号様式（第７条関係）

平成３１年　３月３１日

久留米市議会議長　様

久留米市城南町１５番地３
会 派 名　みらい久留米議員団
代表者名　藤林　詠子

政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第８条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　事業の完了年月日　　平成３１年　３月　３１日（平成３０年度分）

２　事業実績の概要

5/5～6　第２回ＬＧＢＴ自治体議員連盟研修会
「ＬＧＢＴを基礎から理解して、議会質問、政策提言に活かせる研修会」（東京都渋谷区）
5/9～11　第 20 期　自治政策講座 in 東京「縮小社会だからこそ必要な自治体の知恵」（東京都新宿区）
5/10～11　2018 自治体議員女性政策研究交流会
「女性の声、地域の声を形にするために」（東京都千代田区）
5/16～18　「『地方交付税』から学ぶ　地方財政」（名古屋市東区）
5/18～19　市川房枝政治参画フォーラム「教育は誰のためのものか」（東京都渋谷区）
7/23～25　①東大阪市視察：インクルーシブ教育について
②雲南市視察：小規模多機能自治の取り組みについて
10/25～27　①（株）地方議会総合研究所研修「地方創生　成功は人にあり」（東京都豊島区）
②市川房枝政治参画フォーラム「福祉社会を拓く」（東京都渋谷区）
10/24～25　自治政策講座「今問われていること応える議会に」（東京都新宿区）
11/13～15　①取手市視察：取手市定住化促進住宅補助制度『とりで住ま入る支援プラン』について
②全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

議会事務局総務課
受
第 170 号
付
H31年3月31日

研 修 報 告 書

平成 30 年 6月 1 日

会 派 名　　みらい久留米議員団

代 表 者　　藤林詠子　　様

会 派 名　　みらい久留米議員団

報 告 者　　藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期　日	平成30年5月5日～6日
開催地	東京都渋谷区 国立オリンピック記念青少年総合センター
参加議員名	藤林詠子
研修項目	第2回LGBT自治体議員連目研修会「LGBTを基礎から理解して議会質問、政策提言に活かせる研修会」
説 明 者	◆第1講座　中塚幹也（岡山大学医学部教授）　◆第2講座　日高康晴（宝塚大学看護学部教授）　◆第3講座　谷口洋幸（金沢大学国際基幹教育院准教授）
説明内容	第1講座　「トランスジェンダー、性同一性障害の実像と支援」　統計や調査から実態を説明された。講師が関わって作られた「岡山市職員が知っておきたいLGBTの基礎知識」を紹介された。　第2講座「初心者も安心！　豊富なデータを基に”説得できる”LGBTの基礎知識」　当事者調査などから、LGBTの方がいじめ・不登校・自傷行為・自殺念慮・自殺未遂の経験率が高いこと、少数者ゆえのストレスが健康リスクにつながることが説明された。　第3講座「全国自治体関連施策調査の結果と日本学術会議の提言について」　横須賀市、渋谷区、国立市などの先進事例、条例、組織、具体的事業などについて説明された。また、全国的には、取り組みがほとんどない自治体もまだ多いことが示された。
感　想	・自治体の取り組みに開きが大きいことがわかった。 ・国立市の条例にアウティングの禁止が入った経緯、渋谷区のパートナー証明書発行に伴う相談を実施していることなど、横須賀市のようにそれぞれの課で取り組めることを積み上げていくことなど、それぞれの自治体の特徴が理解できた。　久留米市では、男女平等政策が比較的進んでいるので、その流れをいかして取り組むことが効果的、効率的ではないかと思った。 ・LGBTの人が受ける社会的不利益は、単に個人の人生の損失にとどまらず、就業や社会参加が十分にできていない状況を考えると、社会的にも損失であることが具体的にわかった。個人の権利を守るためと社会の成熟度をあげ、生産性を上げるためにも多様な性を尊重することが必要である、という理解が行政内部でも今後共有されるべきである。 ・差別・偏見をなくすために学校教育は重要で効果的である。久留米市の学校教育での取り組みはまだ不十分であり、教職員が正しい知識を得る研修の保障がまず必要だと思う。

研 修 報 告 書

平成 30 年 6 月 1 日

会 派 名　　みらい久留米議員団

代 表 者　　藤林詠子　　様

会 派 名　　みらい久留米議員団

報 告 者　　藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期　日	平成30年5月10日～11日
開催地	東京都新宿区 こくほ21
参加議員名	藤林詠子
研修項目	第20期自治政策講座in東京「縮小社会だからこそ必要な自治体の知恵」
説 明 者	◆第1講義　山崎史郎（NPO法人　地域ケア政策ネットワーク代表理事）　◆第２講義　金井利之（東京大学大学院教授）　◆第3講義　山脇啓造（明治大学教授）　◆第4講義　今井　照（（公財）地方自治総合研究所主任研究員）　◆第5講義　鈴木厚志（浜松市ユニバーサル農業研究会　/ 京丸園株式会社園主）
説明内容	◆第1講義　「人口減少と社会保障制度～命を守る地域ケア政策推進の視点～」 日本の社会保障制度の歴史、近年の家族状況の変化と孤立の進行に伴っておきている多様なリスクを説明された、自殺、貧困、少子高齢化などに対応する施策の説明、今後の自治体の独自性をいかす事業の必要性について説明された。 ◆第２講義「高齢化・人口縮小社会のナショナルミニマムと支えあいの仕組み～消滅への予兆の中で～」　人口減少のとらえ方をいくつかの考え方で紹介された、時代の転換期というとらえ方、死ぬ家庭段階論、過疎限界列島というとらえ方などで紹介された。 ◆第3講義「増える外国人と地域の活性化～国際化に対応する自治体政策～」 外国人を労働力として迎える政策がすすめなかで、多文化共生の基盤をつくる施策は遅れている。国の取り組みが遅い中で、むしろ自治体の方が先行していて、先進事例が紹介された。手法は、条例、基金、指針、計画などであり、内容は、多文化共生の推進を掲げるものから、日本語学習支援に特化したものまである。　自治体の実情に合わせたものになっている。 子どもの教育の中で、日本語教育は不十分で、そのために、学習やその後の就労、社会参加に影響があらわれることが紹介された。 ◆第4講義「縮小社会の中で小規模自治体可能性～市民と議会制度を使いこなす」　地方分権、地域主権改革が進む一方で、「計画策定」を媒介とした国と自治体関係が進んでいる。国の補助金交付の条件に計画策定を求めるようになった。法律だけでなく、通知文で求めている。都市計画、土地利用、福祉などについて、任意と言いながら、補助金決定の条件に計画策定を求めている。その典型が地方創世総合戦略である。　また、法改正のスピードが速くなり、自治体が計画策定に追われ、また、計画策定を民間に委託することが増える状況にある。しかも委託先は、東京にある業者である場合が多い。これでは、地方は疲弊する。という全体状況について説明があった。　また、議会が市民活動と協働することが、市民の生活課題を解決し、民主主義をすすめることになるとの説明があった。　◆第5講義「農業における障害者就労の取組と地域連携～ユニバーサル農業の可能性」　浜松市で89人の従業員を雇用する農業株式会社の経営者の視点から、障害者雇用と農業の発展が同時に進んできた体験を話された。衰退する農業は、技術の伝承を職人技として伝承を試みないことにも起因しており、障害者のために作業の切り出しや工夫を行うことが、生産性を高めたことと、そのために福祉機関や就労支援機関と連携したことを具体例をあげて説明された。

感　想	◆第1講義では、地域共生社会づくりや生活困窮者自立支援を制度として作った方の説明で、国の制度創設の意図や経緯が理解できた。また、先進自治体の例も紹介され、参考になった。また、個別支援と地域づくりの関係については、国も未整理のまま自治体に委ねているという段階だと思った。 ◆第2講義では、例に出されたのが、「格差はよくない」「格差はあっていい」のどちらかによって行う施策は異なるという例　だった。これはよく理解できる話だった。施策と基礎となる考え方、とらえ方の違いを明らかにすることが必要だとあらためて、思った。 ◆第3講義では、川崎市、浜松市、大阪市などの大都市など外国人がすでに多く居住している自治体の取り組みだけでなく、安芸高田市（人口2万9千人）美作市（人口2万８千人）北海道東川町（人口8千人）などが人口増加政策として、日本学校設立やベトナムの大学との協力協定締結などの施策に取り組んでいることも知ることができた。労働力確保や人口増加政策として取り組むことの是非も論じられるところだが、過疎地の人口減少の深刻さの表れだと思った。一方でヘイトスピーチ解消法施行に合わせて、多文化理解を促す役割も自治体には求められており、久留米市では、多文化共生のための施策ををもっと積極的に行うべきだろうと思った。その際、外国人のための施策としてだけでなく、日本国籍の市民にとっても、多文化共生が豊かな社会づくりにつながることを施策の基本にすえ、市民や市内の外国人受け入れに関わる事業者・団体と協働する必要性があると思った。 ◆第4講義では、久留米市が行政計画を削減しようとしても国の補助要件に新たな計画策定を条件づけられるため、久留米市として必要性が乏しい計画も策定せざるを得ない現状の背景が理解できた。国の補助や交付税措置に頼らざるをえない自治体の地域主権は、計画策定においてすら担保されない現状は問題であると思った。　また、「土地の区分としての自治体」と「人と人との関係、地域社会としての自治体」という考え方を提示されたが、「地域共生社会づくり」を考えるうえで大いに参考になった。 ◆第5講義では、障害者雇用を福祉の視点からではなく、産業としての農業経営の視点から実践を基に説明されたことに　感銘を受けた。一般の新規就農者の定着でも技術の伝達や効率的な経営が課題となる中、障害者雇用をすることによって、生産性をあげた実績は、他の農業経営者に伝えられるべきだと思う。浜松市では、市も加わってユニバーサル農業研究会として活動されており、農業都市である久留米市でも外国人研修生だけではなく、障害者雇用にももっと着目すべきだろうと思った。

研 修 報 告 書

平成 30 年 5 月15日

会派名　みらい久留米議員団
代表者　藤 林　泳 子　様

会 派 名　　みらい久留米議員団
報 告 者　　秋 永　峰 子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	平成 30年 5 月 10 日～ 11日
開催地	参議院議員会館101会議室
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	2018自治体議員女性政策研究交流会 「女性の声、地域の声を形にするために」
説明者	①平川和子（特定非営利活動法人性暴力救援センター東京理事長）②大庭きみこ（朝倉市議）③辻本美恵子（筑紫野市議）、池田良子（福岡市議）④印鑰智哉（日本の種子を守る会事務局アドバイザー）⑤小竹雅子（市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰）
研修内容	①「性犯罪・性暴力被害者に寄りそう政策を。ワンストップ支援センターを全国に。②女性の視点から防災と減災を考える③女性と政治をつなぐ④種子は地域から守る一命を育む政策を⑤介護保険の現在一私たちに何ができるのか
感想	①刑法の性犯罪規定が改正され、特に親告罪が非親告罪化されたり、強制性交等罪という罪名がつけられるようになったことは評価されるが、暴行脅迫の緩和ないしは撤廃など、残された課題も多いため、３年後の見直しを注視していく必要がある。性被害者支援が自分の自治体で適切に行われているのか、セクハラさえまだ十分認識がなされていない中、しっかりとチェックしていかなければならないことを学んだ。②朝倉市での災害母子支援センターの取り組み。（秋永もスタッフとして参加）③女性の政治参加をめざして行われている学習会。（秋永もメンバーとして参加）④１９５２年に成立した主要農産物種子法は戦後の日本の食を守ってきた法律。農家への種の提供義務を定めることで種もみなどの不足がなくなり主食であるコメの生産を安定させてきた。この種子法が２０１７年２月１０日に廃止させることが閣議決定されてしまったことと、世界の農家から種子を取り上げ、種子を保存したり、共有することを犯罪とし、毎回種子企業から買わせることを強いる法案がUPOV１９９１年条約の批准であることなど、多くの課題が生まれていることを知ることができた。今後、環境被害や健康被害との関連を注視しながら、特にTPPによってモンサント法が義務化されないよう取り組まなければならない。そのために地方自治体が自分の地域の趣旨を守る政策をとらなければならない。また、エコロジーの原則を農業に適用する科学、農業実践、社会運動であるアグロエコロジーを進めていかなければならない。⑤自己決定、自己選択ができるようにという趣旨で始められた介護保険だったはずなのに、認定制度や、要支援者の切り捨てなど、だんだんとその主旨がゆがめられ、健康寿命の延伸ばかりが強調され、死を目前にした人たちを支えるという本来の介護保険のあるべき体制を作っていかなければ困っている人々がどんどん増える実態に憤りを感じた。

研修報告書

平成30年6月11日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 藤林詠子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 古賀敏久

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	平成30年5月17日
開催地	名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル
参加議員名	古賀敏久
研修項目	地方交付税から学ぶ地方財政制度 ～決算審査・予算審議に向けて地方財政制度を徹底理解する～
説明者	稲沢克祐 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
説明内容	地方財政のあらましと地方財政計画の概様を踏まえて、人口減少・高齢化、インフラの更新への課題と国・地方合わせて1,000兆円を超える債務額を抱えた現状の課題解決へ議会がどう議論をするのか予算審議のポイントを説明。
感想	行政改革を進める上で合併による公有施設の見直しが必要である。研修において事例紹介の中で南魚沼市では旧塩沢町舎の活用にて市民センター、会議室を1・2階に転用、3階議場跡をコールセンターに貸付た。天井が高く、すり鉢状の構造がコールセンターには適していたそうでほとんど改築・改修を行わずに開設でき50台の駐車場を含め月額百万円100名程度の雇用が創出できたとの事。見直すべきである。

研 修 報 告 書

平成 30 年 5 月 21 日

会 派 名　　みらい久留米議員団

代 表 者　　藤林 詠子　　様

会 派 名　　みらい久留米議員団
報 告 者　　秋 永　峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期　日	平成 30年 5月 18日～ 5月 19日
開催地	東京都 渋谷区代々木11－21－11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	**市川房枝政治参画フォーラム2018** **「教育は誰のためのものか」**
説明者	①藤田　英典（共栄大学教授、東京大学名誉教授） ②宮原　真太郎（厚生労働大臣官房参事官自殺対策担当） ③水島　朝穂（早稲田大学教授） ④弘田　照幸（日本大学教授）
説明内容	①世界一多忙な日本の教師 ②自殺対策について ③浮ついた「改憲論議」を糾す ④教育は何をなすべきか―公教育改革の制度設計を考える―
感想	①日本の教師の現状をTALIS2013と2017の比較によって分析し、問題の所在が多忙と共に著しく低い自己効力感や仕事満足度にあることに加え、「教育の自由を保障し批判的思考を促す」ことが世界中の教師に比べ大変低い数値であることが分かった。批判的思考が民主主義の基盤であるにも関わらず、そのような教育を行っていないことは大いに改善されるべきと考える。また、いじめ自殺の問題について、安全安心の確保が最も重要な学校の役割であることや、政府が進めてきた教育改革が子どもにとってどうなのかをもう一度しっかりと考えていかなければならないと感じた。 ②厚労省が行っている自殺対策が、自殺をしなくていいような社会づくりではなく、自殺に追い込まれた人への対応という、基本法とはかけ離れた狭い分野の取り組みでしかなく、そのため自治体におろされる指示も同じになっていることに憤りを感じた。基本法に沿った取り組みを地方から進めていかなければならない。③憲法があくまでも権力を縛り、人権の保障と権力の分立という立憲主義の柱が軽視される傾向に対して、しっかりと異議を表現していかなければ、私たちの自由と権利は守られない。④ 「教育現場でさまざまな創意工夫をしたり、一つ一つの課題に丁寧に取り組んだりするためには現場の教員に余裕と自由が必要」であり、それが今最も緊急の課題であることを改めて感じた。そのための4つの提言❶教育の質の考え方の変化に見合った資源投入の増大❷誰がどう学校教育を受け取る仕組みを作るべきかという機会保障を考える❸どういう教育行政や学校組織をつくるべきかというガバナンスを考える❹教育の目的・目標・内容・方法をどうするかという教育の具体的な中身の検討など、これからの取り組みへの具体的な提言が参考になった。

視 察 報 告 書

平成 30 年 7 月26日

会 派 名　　みらい久留米議員団

代 表 者　　藤 林　詠 子　様

会 派 名　　みらい久留米議員団

報 告 者　　秋 永　峰 子

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	平成 30年 7 月 23 日
視 察 地	大阪府東大阪市
参加議員名	藤林 詠子、古賀 敏久、秋永 峰子
視察項目	特別支援教育について
説明者	東大阪市教育委員会学校教育部学校教育推進室 主幹　岡 島 章 雄さん
説明内容	①H３０年度の学校教育の基本目標・重点目標 ②支援学級設置の概要 ③支援事業 ④教職員研修
感想	○「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向けて、主に8つの支援事業が組まれていた。その中で肢体不自由のある園児・児童生徒を対象とした巡回指導では理学療法士や作業療法士などの専門家が市教委指導主事と共に学校を訪問して指導助言を行うもの。現場を離れることが困難な本人や学校関係者にとって訪問という形態をとっていることや指導主事が専門家と共に訪問している点で是非本市でも取り入れたいと思った。　○学校介助員事業は、生活介助・移動介助を必要とする児童・生徒に対して、学校からの要請と対象児童生徒の障害の状況により決定・配置するもので非常勤嘱託となっている。これは学校ではなくその子につけるもの。この制度によって保護者の負担が軽減される。是非本市でも取り入れたい。　○特別支援教育支援員事業も行われているが、久留米市と違ってスクールサポーター事業として行われている。これは時間配分などの事務的な煩雑さをなくすためにとられたという。1時間1000円の有償ボランティアであり、日本語、学力支援、クラブ活動など、に活用できる点は本市でも検討してみるとよいのではないかと思った。 ○ケアアシスタント事業があり、9校10名の配置がなされていた。看護師資格を持つ人材を月額20万円で非常勤嘱託のこの制度を本市でも取り入れていきたい。

視察報告書

平成30年7月26日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 藤林詠子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 古賀敏久

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	平成30年7月25日
視察地	島根県雲南市
参加議員名	藤林詠子 古賀敏久 秋永峰子
視察項目	小規模多機能自治の取り組みについて
説明者	雲南市役所政策企画部地域振興課
説明内容	6町村の対等合併により誕生した雲南市は集落機能を補完する新たな自治組織による地域の主体性に基づく地域自主組織によるまちづくりを策定した。市内にある小学校単位をベースにするが山間地域に点在する集落を考慮し30の交流センターを配置し、自治会や区では出来ない常勤スタッフ体制を活動交付金により整備することにより地域の特性に応じた課題を自主的に地域が取組み補完する協働を行っている。その事例紹介も含めて説明があった。
感想	町村から市政への合併はこれまでの行政と住民の距離が遠くなる。 市は交流センターを拠点とした地域自主組織を育てることにより地域の特性に応じた共助の取組を補完している。常勤スタッフ体制により「ムラ社会」的な自治会や区の弱点を補なうことが可能となっているのかもしれない。 特に国の補助金を活用した事業や地域による水道メーター検針の受託による声かけや見守り活動の財源とする等、発想が豊かである。

研 修 報 告 書

平成 30 年 11 月 10 日

会 派 名　　みらい久留米議員団
代 表 者　　藤林 詠子　　様

会 派 名　　みらい久留米議員団
報 告 者　　秋 永　峰 子　　秋永

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期　日	平成 30年 10月 25日～ 10月 25日
開催地	東京都 文京区千石2－34－6 地方議会総合研究所
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	地方創生成功は人にあり！
当該研修への参加動機・目的	地方創生は久留米市がかかえる大きな課題であるが、一朝一夕になし得るものではない。そこでじっくりと地方創生という課題について考え、今後の政策に生かしていきたくてこの講座を受講した。
説 明 者	木村俊昭　東京農業大学教授、内閣官房シティマネージャー
説明内容	①地方創生と地域創生 ②地域創生の構成と政策主体の行政 ③従来の地域リーダーの資質 ④人材養成の研修事例の現状 ⑤今、求められる地域リーダー像 ⑥地域人材から地域人財への進化 ⑦値域創生何から始めるの？ ⑧情報共有、役割分担、出番創出、事業構想＝順番重視 ⑨「五感六育」(知育・食育・木育・遊育・職育・健育)度合い ⑩「Why so？So what？」の繰り返しから得るもの ⑪期限は3年間(3+3+6+6)ヵ月×2回が原則 ⑫まちネットワーク図・産業関連図 ⑬まち育ては、ひと育てにあり
研修の成果	13の項目について講義をうけ、地方創生の概要が見えてきた。五感6育というのは季節ごと月ごとに五感分析を行うことで、それによって食べ物に何があるか、観光地はどこかなど専門的に従事している人々から情報を集め、それを事業としていくこと。きにふれたり、支えあったりといった五感を通して人材を育てることにもつながるという。また、評価の方法として「期限は3年間(3+3+6+6)ヵ月×2回が原則」というのは、3年で最重要課題が解決しないのは、何年たってもできないと評価すべきという考えも示された。他にも様々な人を育てるノウハウが示され、有効だった。是非今後に生かしていきたい。

研 修 報 告 書

平成 30 年 11 月 10 日

会 派 名　みらい久留米議員団
代 表 者　藤林 詠子　様

会 派 名　みらい久留米議員団
報 告 者　秋 永　峰 子

政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期　日	平成 30年 10月 26日～ 10月 27日
開催地	東京都 渋谷区代々木11－21－11 婦選会館
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	**市川房枝政治参画フォーラム2018** **「福祉社会を拓く」**
当該研修への参加動機・目的	久留米市における高齢者問題は待ったなしの状況である。年金制度の改正によって、高齢者の貧困問題が深刻になってきたり、働き方の問題にも大きな課題がある。そこでまず年金制度についての学習が必要と考え、この研修を受講した。地域共生社会の実現は現在久留米市でも必死に取り組んでいる。２０２５までにしっかりとした基盤を確立しなければならいし、そのあとの展望も持っておかなけばならないと考えた。そして何より福祉問題解決には女性議員を増やすことは喫緊の課題である。今回、地方統一選挙を控え、パリテなどの研究で有名な三浦先生のお話から学びたい。
説 明 者	①西沢和彦（日本総研調査部主席研究員） ②三浦まり（上智大学教授） ③山本雅章（東京都調布市福祉健康部長） ④和気康太（明治学園大学教授）
説明内容	①年金制度と働き方 ②政治分野における男女共同参画推進法は女性議員を増やすか ③調布市における「地域共生社会実現の方向性」 ④21世紀型社会福祉の新地平―地域福祉時代をどう考えるか―
研修の成果	①安倍政権はやりやすくて文句を言わないところだけ、つまり高齢者に関することに手を付けている。しかし、大きな問題があり、特に非正規労働者の国民年金加入など課題がある。年金制度は現在の働き方にあっておらず、非正規労働者が国民年金にしか加入できていないことは今後貧困の問題が深刻になる危険性が大きい。そのため各自治体で事業者に働きかけることで厚生年金に加入させるような政策が必要とのこと。今後取り組んでいきたい。　②なぜ女性議員が少ないのか。❶女性は自己評価が低い❷家族の壁❸政党の壁❹小選挙区は女性には不利❺選挙運動の壁❻有権者の壁、という分析はとても説得力があった。このような社会の状況の中でパリテ（性別均等）という原則を定着していくことが重要だと思った。特に少子高齢化・人口減少の課題は男女共同参画なくしては乗り切れないことであり、今後女性議員の数を一気に増やす取組が重要。　③安心して地域の中で自分らしく暮らしたいと願っても、制度だけでは無理であり、社会、コミュニティの力を再構築することが必要。排除しない福祉、制度から排除された人を社会、コミュニティが構成員の一人として受け入れ、制度外の生活ニーズ、制度の谷間にあるニーズ、孤立孤独を受け止め対応していくことが共生社会の実現につながることを再認識した。　④社会福祉とは何か、地域包括ケアとは何かを歴史も含めてはなされ、今必要なのは「我が事、丸ごと」地域福祉推進であること。介護保険制度は万能薬ではなく、制度の不備は「走りながら考え」みんなで育てていかなければならないという点から、市町村間での格差を生じないことやそれを極小化するために都道府県の役割が重要であること。住民参加がエンパワーメントそのものであり、それは地域力の向上につながること、そのために地域保健福祉の専門職たちの果たすべき役割が大きいことなど、社会福祉についての認識が変わった。このことを現場に生かしていきたい。

研 修 報 告 書

平成 30 年 11 月 16 日

会 派 名　　みらい久留米議員団

代 表 者　　藤林詠子　　様

会 派 名　　みらい久留米議員団

報 告 者　　藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期　日	平成30年10月24日～25日
開 催 地	東京都新宿区 こくぼ21
参加議員名	藤林詠子
研修項目	第20期自治政策講座in東京Ⅱ「いま問われていること　応える議会に」
当該研修への参加動機・目的	●防災について多様な視点から学びたい。●都市のスポンジ化を市民参画で解決していく具体的取り組みを知りたい　●公文書管理について研修を受ける機会がいままでなかったし、他自治体への視察でも言ってことがないので、基本を学びたい。　●子どもの体力低下の背景は社会構造上の問題があり、学校での体育や遊びの工夫で解決する問題ではないと思うので、全体的な課題分析をしりたい。
説 明 者	◆第1講義　丸山喜久（千葉大学大学院准教授）　◆第２講義　保坂裕興（学習院大学大学院教授）　◆第3講義　饗庭　伸（首都大学東京教授）　◆第4講義　久田喜章（工学院大学教授）　◆第5講義　中村和彦（山梨大学大学院教授）
説明内容	◆第1講義　「近づく首都直下型地震～電機、上下水道、道路などインフラはどうなる」　インフラの被害想定と復旧の予測、耐震補強の進捗状況、帰宅困難者対策について説明された。 ◆第2講義「公文書管理の役割と今日的課題」公文書をめぐる国の不祥事が続きたことの解説、公文書管理法の内容、欧米の公文書管理との比較などの説明があり、専門職（アーキビスト）の必要性を説明された。 ◆第3講義「人口減少時代における都市計画のあり方～都市をたたむ」　鶴岡市や国立市の空き家再生の事例を紹介し、スポンジ化した都市をどのようなたたみ方があるのか紹介し、まちづくりの手法も変化せざるをえないことが説明された。 ◆第4講義「地震・水害など複合災害に立ち向かう備え」　近年の国内の災害、南海トラフ地震の被害想定、内水氾濫、歴史的に輪中や桂離宮の洪水対策などが紹介された。そのうえで、複合災害に対して、災害対策はタテ割りであることが問題であり、マルチハザード（評価）、オールハザード(対応)がが必要であるとの内容であった。 ◆第5講義「子どもの体力低下にストップ！　健やかな子どもを育む社会づくり」　成人後に学び続ける力をつけるための学習習慣、子ども時代の身体活動習慣が成人後の健康や体力に影響すること、遊びの保障の重要性が説明された。

研修の成果	◆第1講義では、自家発電が24時間、72時間で切れた後の燃料調達を計画に入れる必要性が理解できた。 ◆第2講義では、アーキビストという専門職の存在を初めて知った。久留米市より人口規模の小さな市でもすでに採用している自治体があり、全国で70人以上が採用されていることに、久留米市の取り組みの遅れを感じた。合併前の町の公文書管理やホームページなどの保存について早急に市に確認したいと思う。 ◆第3講義では、住宅政策は、フローではなく、マッチングであり、空き家再生は、住民参加がまちづくりに欠かせない要素であることが理解できた。都市計画とまちづくりの連携が乏しいまま、民間開発を自由にさせると結果的にスポンジ化した都市を増大させることが理解できた。久留米市ではマンションも戸建ても建設がまだ続く中で空き家が増えている。これを放置したまま、まちづくりを進めることは出来ず、この課題を市民と共有することがまず必要だと思う。 ◆第4講義では、オールハザードアプローチの基本は、平時から機能している専門家・機関でなければ、非常時には機能しないとしたうえで「災害対応の標準化」が必須という点が久留米市の現状でも今後、取り組むべきことだと思った。米国では、住民の自主防災組織から連邦政府まで標準化された災害対応がマニュアル化され、教材として公開されているとのことを学んだので、今後参考にしたい。 ◆第5講義では、学力テイストや体力テストの全国平均との比較には意味がなく、テストで評価できるものではない、学習・運動の意欲や楽しみが将来にわたって持続できるものになるかが重要であることについて科学的に説明されたことは、今後、久留米市教育委員会の報告を聞く際の議論で役立つ内容だった。また、欧米では子どもの競技スポーツを制限していることは、子どもの発達から考えて重要だと思った。社会体育のあり方を議論する際の参考になった。また久留米市ではプレイパークがなく、遊びの保障についての市民の関心が低いことが課題だと思った。

視察報告書

平成30年 12月 7日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 藤林詠子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 古賀敏久 ㊞

政務活動のため視察調査を実施したので、その概要を報告いたします。

実施年月日	平成30年11月13日
視察地	茨城県取手市
参加議員名	藤林詠子・古賀敏久・秋永峰子
視察項目	取手市定住化促進住宅補助制度「とりで住まう支援プラン」について
視察の目的	久留米市における定住促進事業の参考とするため。
当該視察地を選定した理由	都心までのアクセスが最速40分と比較的久留米～福岡との相似がある。
説明者	取手市都市計画課
説明内容	住宅取得補助金・住宅リノベーション補助金・シニア世帯の持ち家活用による住み替え支援補助金の取り組みの概様と経緯とその効果と課題及び今後の展開について説明があった。
視察の成果と久留米市へ期待される効果	人口減少の中、都心周辺自治体による定住促進事業は競争が激化している。その中で取手市はキヤノン・キリンビール等の立地企業社員の職住近接を応援するという強みを生かしている。また久留米市にはないシニア世帯の持ち家を活用による住み替え支援補助金についてはその事業のベースに金融機関によるリバースモーゲージローンの活用がある。これには一定の資産価値が必要となるが久留米市の市街化区域での活用の可能性はあるため研究の余地はあると思われる。

研修報告書

平成30年12月7日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 古賀 敏久 ㊞

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

期日	平成30年11月14日・15日
開催地	栃木県宇都宮市
参加議員名	藤林詠子・古賀敏久・秋永峰子
研修項目	第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮 ・基調講演 ・パネルディスカッション ・課題討議
当該研修への参加動機・目的	全国の市議会議員が一堂に会し地方議会の権能強化を目指し共通する課題や今後の議会のありかたの意見交換と連携を深めるため。
説明者	宮本太郎中央大学教授・パネルディスカッションパネリスト・事例報告者。
説明内容	基調講演「地域共生社会」をどう作るか パネルディスカッション 議会と住民の関係について 課題討議 〃
研修の成果	議会基本条例に掲げた議会報告会を一度も開催出来ないでいるが、課題討議での事例報告にて久慈市議会は議会報告会を失敗ととらえ、その改善策を披露した。参加者が集らない、年配男性に偏る、特定の人だけが発言する、不満・陳情に終始する。よって会場の雰囲気が悪くなると分析し、報告会を市民と議会が協働する場としてワールドカフェ方式の対話型プログラムに変更したそうだ。議会報告会の失敗例にばかり着目していた私たち久留米市議会は更に一歩、遅れをとったと思う。